

## 廃棄物対策審議会議事録

|      |  |
|------|--|
| 会議名  | 廃棄物対策審議会   |
| 日時   | 平成21年9月4日(金) 午後1時30分～4時  |
| 場所   | リサイクルプラザ研修室  |
| 出席   | 篠山委員、恵委員、中島委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、<br>角田委員、能村委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀山委員、<br>亀田委員、中西委員                                    |
| 欠席   | 紅谷委員、矢野委員  |
| 事務局  | 宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、宮崎リサイクル推進課長、<br>内藤クリーン推進課長補佐、吉岡リサイクル推進課長補佐、<br>片浦同課リサイクル係長、玉ノ井同課主査、<br>コンサル：(株)エイト日本技術開発(中尾氏、王氏) |
| 傍聴人  | 2名   |
| 次第   | (1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて<br>(2) その他について  |
| 資料   | ・資料1 意見集約シートNo.6<br>・資料2 流山市一般廃棄物処理基本計画書(素案)<br>・資料3 将来の環境施策に関する意見募集<br>・資料4 清掃のあらまし2009(暫定版)<br>・資料5 諮問書(写し)    |
| 議事要旨 | 別紙のとおり   |

議事要旨

|  |  |
|--|--|
| <p>1 開会<br/>2 あいさつ<br/>3 議題<br/>(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p> |  |
| 会長   | <p>本日の議題も「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」である。</p> <p>先程、市長室において、井崎市長から「流山市一般廃棄物処理基本計画の策定」について当審議会に対する諮問を受けた。本日の配布資料でもある基本計画書（素案）について審議会の意見を取りまとめ、11月6日に市長に答申する予定である。</p> <p>本日も活発な審議をお願いしたい。初めに、資料1「意見集約シートNo.6」について、事務局から説明いただきたい。</p>  |
| 事務局  | <p>資料1「意見集約シートNo.6」について説明。</p>   |
| 会長   | <p>これまでの審議会で出た意見をまとめたものである。</p> <p>この中に前回、A委員から「自治会を通じて容器包装プラスチックを収集したらどうか」という意見があった。これに関して、事務局から報告をお願いする。</p>   |
| 事務局  | <p>集団回収の業者は、「流山市一般廃棄物収集運搬業許可」を持っている。この許可により、自治会等で回収した資源物を収集運搬できる。また、現在回収している資源物は、分別しやすい品目だけであり、回収業者が再度、選別作業をする必要がないため、そのまま売り渡し業者に引き渡している。</p> <p>容器包装プラスチックを集団回収の品目に入れた場合、売り渡し業者に引き渡す際に、混入した異物を除去するなど厳しい選別作業が必要となる。集団回収の業者は、この作業を行うために必要な「流山市一般廃棄物処分業許可」を持っていない。</p> <p>「廃棄物処理法」では、一般廃棄物の処分は行政が行うものとしており、行政が対応できない場合に限り、民間業者に許可を与えることができるとしているが、本市ではリサイクル館においてその処理を行っている。</p> <p>また、排出段階で分別が徹底され、回収業者の選別作業が必要ない場合でも、容器包装プラスチックの売り渡し価格が、現在のところ無償或いは逆有償となっていることから、現実的には回収しないと思う。</p> |
| 会長   | <p>次に、資料2「流山市一般廃棄物処理基本計画書（素案）」は、市長から諮問された「流山市一般廃棄物処理基本計画の策定」の添付資料である。なお、諮問書の内容については資料5のとおりである。</p> <p>資料2と資料5について、事務局から説明いただきたい。</p>   |
| コンサル   | <p>資料2「流山市一般廃棄物処理基本計画書（素案）」について説明。</p>   |
| 事務局  | <p>資料5「諮問書（写し）」について説明。</p>   |
| 会長   | <p>この基本計画書（素案）は、これまで審議会で議論した事項、さらには市民意見なども踏まえて作成されたものである。</p> <p>次に、資料3「将来の環境施策に関する意見募集」及び資料4「清掃のあらまし2009（暫定版）」について、事務局から説明いただきたい。</p>   |
| 事務局  | <p>資料3「将来の環境施策に関する意見募集」について説明。</p>   |
| 事務局  | <p>資料4「清掃のあらまし2009（暫定版）」について説明。</p>  |
| 会長   | <p>資料3は、広報ながれやま8月1日号で募集した将来の環境施策に関して市民から寄せられた意見である。資料4は、審議会用に作成いただいた資料で、平成20年度のごみ発生量の実績について、ポイントの部分を説明いただいた。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>今回は、数値目標についても、確定したものではなく、一つの例であるが、前回より具体的な案が出されている。本日は、基本計画書（素案）の第5章「ごみ処理基本計画」の各個別施策について、特に「見直し後の取り組み内容（A c t）」の部分に関して意見をいただきたいと思うが、まずは全体的なところで気付いた点があれば意見をいただきたい。</p>  |
| B委員 | <p>44頁「マイバッグの普及促進」で、見直し後の個別目標に「マイバッグ持参率」の表がある。市民アンケート調査の結果では、マイバッグ持参率が約60パーセントだったと思うが、平成26年度の目標値が58パーセントというのは合わない数字ではないか。</p> <p>また、昨年7月から、市長への手紙やタウンミーティング、当審議会でも市職員のレジ袋に対する意識について何度も指摘してきた。配布した資料は、先週27日に市役所でパンを販売していた時に私が調査した結果であるが、如何に市職員の意識がないか。市民からすれば、まず市職員が率先してやるべきである。このことについて、会長と事務局の意見を聞きたい。</p>                          |
| 会長  | <p>調査結果を見ると、確かに市職員の意識が低い。しかし、買いに来なかった職員も同様に意識が低いとは、この調査結果だけでは言い切れない。一つのデータとして、参考にさせていただく。</p> <p>先程、本庁に行ったが、マイバッグ持参を呼び掛ける掲示があった。B委員の指摘が反映されつつある部分だと思う。</p>   |
| B委員 | <p>何回も指摘している。市は、「職員に情報伝達しているが、臨時職員には伝わっていないかもしれない」と言うが、市民からすれば職員も臨時職員も関係ない。</p>  |
| 事務局 | <p>7月の審議会で、B委員から「市役所でパンを販売していたが、職員がレジ袋をもらっている」と指摘を受けた。早速、全職員のパソコンにテロップを流したが、後日、パソコンを持たない臨時職員に伝わっていないことが分かった。</p> <p>9月1日、B委員から事前に今回の調査結果を見せていただき、新たに4つの対応をした。まず、庁内LANで全課長等に「職員のレジ袋削減を徹底してください」という依頼文書を配信。二つ目に、前回同様に全職員のパソコンにテロップを流した。三つ目は、本庁でパンを販売する場所に、「マイバッグ持参に協力を」という掲示をした。四つ目に、パンを販売する責任者の方に、レジ袋を渡す前の声掛けをお願いした。当面はこれで様子を見たい。</p> |
| 事務局 | <p>レジ袋削減に限らず、職員が色々な環境の取り組みを行う環境マネジメントシステム「エコアクション21」を進めているが、なかなか全職員に徹底されない。手法を駆使して進めているが、良い方法があれば提案いただきたい。</p>   |
| 会長  | <p>レジ袋削減の取り組みには、市民からも要望や意見が多い。B委員の今回の調査結果は、やはり真摯に受け止めるべき数字の一つである。</p>  |
| 事務局 | <p>先程、平成26年度のマイバッグ持参率の目標値58パーセントが低いと指摘があった。市民アンケート調査の結果では、マイバッグ持参率が37.6パーセントであった。これを、平成23年度に50パーセント、平成30年度に80パーセントとする目標であり、中間年度の26年度は目標値を58パーセントとしている。</p>   |
| B委員 | <p>市民アンケート調査の結果では、マイバッグ持参率が約60パーセントだったと思うが？</p>  |
| 会長  | <p>数値については確認していただくことにして、他に意見があればお願いしたい。</p>  |
| C委員 | <p>40頁「生ごみの資源化の推進」には、13件の市民意見をいただいた。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | ここに「堆肥化のプロジェクトを考える」とあるが、生ごみの資源化には、乾燥やガス化、堆肥化がある。「資源化のプロジェクトを考える」とすれば、意見をすべて取り入れられる。   |
| 会長  | C委員が言うように、堆肥化という一つの枠組みでなく、もう少し広く捉えた方がよい。事務局で参考にさせていただきたい。   |
| D委員 | 77頁「ごみ発生量」で、ごみ量予測の表に「現状推移ケース」・「施策強化ケース」がある。2つを対比して、ごみ減量活動を進める或いは推移を見ながら進めるということだと思うが、ケースを2つ載せるのはおかしい。<br>市は、「施策強化ケース」で進めるはずである。「現状推移ケース」は市職員が考える数値で、市民が理解する必要はない。選択肢のような形をとらずに一本化した方がよい。そうすれば、自ずと目標値も決まる。   |
| 事務局 | 前回、基本計画書（骨子素案）で指摘いただいた「現状システム」と「将来システム」の表現を変えたものである。「現状推移ケース」で進めた場合と「施策強化ケース」で進めた場合の比較を説明するために並列した。   |
| D委員 | 趣旨は分かるが、平成19年度の実績値を、26年度或いは30年度にはこういう数値にするという、要は前提となる年度の数値が入っていればよい。  |
| 事務局 | D委員が言うとおおり、「現状推移ケース」は参考数値である。ごみ予測量の表は、表現は別として「施策強化ケース」の一本に修正する。   |
| A委員 | 並列するから分かり難くなる。「施策強化ケース」が我々の目標であると明確にして、どうしても「現状推移ケース」を掲載したいのであれば、参考データとして括弧書きなどで出せばよい。先程、「施策強化ケース」一本に修正すると回答されたのでどちらでもよいが。<br>もう一点。7頁「数値目標」で、今回から最終処分量については率から絶対量にしている。これは大切なことであるが、この数値を率に直すと26年度が4.0パーセント、30年度は4.2パーセントになる。なぜ増えるのか、この目標数値の根拠を説明していただきたい。  |
| E委員 | 総量が増えるからではないか。  |
| A委員 | 77頁「ごみ発生量の予測」の表では、「施策強化ケース」で平成26年度の最終処分量が1,958トン、最終処分率は4.0パーセント。30年度は最終処分量が1,942トン、最終処分率は4.2パーセントである。総量だけでなく、最終処分率も上がっている。  |
| D委員 | 20頁「最終処分率の実績」のグラフを見ると、平成16年度に焼却炉が代わり前年度の8.7パーセントから2.5パーセントまで数値が下がった。その後、少しずつ上がり気味ではあるが、前回、事務局から「流山市は熔融スラグや熔融飛灰をリサイクルする手法を取り入れ努力している」と説明があった。これは平成15年度から20年度までの、流山市の大切なデータである。<br>容量で管理するのも一つの方法であるが、最終処分率を併記していただきたい。人口が増えれば容量も増えるが、最終処分率を向上させることは、市民と行政の努力であり、それがここに出ているデータである。市として、率に努力しているということを表現に出していかななくてはいけない。 |
| F委員 | 今の数値の話に関連するが、データを足して見ることも必要である。<br>例えば、19頁「ごみ発生量の実績」では、平成18年度の発生量が一番高い。また、21頁「ごみ処理経費の実績」では、18年度の処理経費が17億円でピー  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>クとなっているが、翌年度は15億5千万円と下がり、20年度には15億8千万円と再び上がっている。この発生量と処理経費を見る時、18年度の発生量については何も施策を実施しないので増えたのか、また、翌年とは何か施策を実施したから減少したのか或いは経済的な状況からなのか。先程、数値データと分析という意見があったが、その内訳などが分析結果として分かれば、77頁「ごみ量予測」の表にあった言い方も、皆で努力する目標を皆が実現した場合が「施策強化ケース」であり、何もせず経済や今の事情の推移に任せた場合が「現状推移ケース」であると読める。何を表現したいのか、その根拠、特に背景にある事情が分かれば、言い方や数値の載せ方について判断できる。</p> |
| E委員 | <p>77頁「ごみ量予測」の表を見ると、ごみ焼却量が20年度と30年度では若干増え、最終処分量の総量も増えるが、資源化率が下がっている。つまり、資源化率が下がるために最終処分量が増え、最終処分率も増えるということである。</p>  |
| 会長  | <p>個々の数値だけ見るのではなく、総合的に見る必要がある。</p>  |
| E委員 | <p>最終処分について、処分率を目標にやっていきたい気持ちは分かるが、資源になるごみが減り資源化率が落ちるのだから、最終処分率は上がる仕組みである。</p>  |
| A委員 | <p>最終処分率の分母はごみ発生量であるが、例えば、水切りでごみは減るが、残渣には一切関係ない。見かけ上、率が上がるのは理解できる。</p> <p>逆に言えば、もっと理論的に分析して、残渣が出る原因のものに対する最終処分率という数値を工夫して考えるなどしないといけない。確かに我々も数字ばかり追いかけて言っているが、肯定されるとやはり少しおかしいと言わざるを得ない。</p>   |
| 事務局 | <p>流山市の基本方針は、大量廃棄・大量リサイクルからの脱却である。資源化率が上がればよいということではなく、排出量そのものを減らすことを優先している。したがって、最終処分の数値目標を率から絶対量にしたが、数値については審議いただきたい。</p> <p>また先程、ごみ発生量が減った要因という話があったが、なかなか分析は難しい。平成19年・20年度は資源物が減っており、全体のごみ発生量も下がった。</p>   |
| F委員 | <p>後に目標が達成できたか評価するための指標について予め議論しておかないといけない。また、個別施策を組み合わせた効果についても評価する指標が必要であり、この辺りが研究課題である。</p> <p>一方、数値目標はとりあえず設定して、評価については26年度、30年度になってから考えるやり方もあるが、その場合は現データの根拠、何でこの数値になっているか分かる資料を出来る限り集めておく必要がある。</p> <p>評価という観点から、単純に数値目標を達成できたから良いということだけではないことも考えなければいけない。</p>   |
| C委員 | <p>最終処分の話で、平成16年度には焼却灰1,041トンエコセメントとして某セメント会社に持ち込んでいたが、処理費が高騰したため止めている。1,041トンは大きな数字である。</p> <p>他に安いセメント会社はないのか、或いはこのエコセメントを流山市の公共事業に使うことでコストを下げようとする交渉の余地はないのか。</p>  |
| 事務局 | <p>焼却灰の処理については、平成16年度・17年度は全量をエコセメントで排出。18年度も2割程度を排出したが、現在は止めている。その理由として、エコセメントの処理費は通常の処理費の約2倍であり、コスト削減を図るため中止した。</p> <p>もう一つの理由は、別な方法で処理が可能になったことである。19年度から、</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | 北九州市の方で焼却灰から重金属を取り除く処理が始まった。処理費はエコセメントの約6割程度であり、そちらの処理に切り替えた。なお、北九州市の施設で処理ができなくなった場合を想定して、焼却灰の約半量は秋田県の最終処分場へ処理を委託している。   |
| G委員 | 資料4「清掃のあらまし」25頁に、「可燃ごみ分析」の組成調査結果があるが、平成20年度の湿ベースでは、厨芥類の構成比が平均値7.4パーセントである。<br>可燃ごみの中の厨芥類は、約4割から5割を占めている実感があるが、資料2「基本計画書(素案)」の資料編40頁では、平成16年度の測定結果で46.69パーセントである。平成16年度には約5割あった厨芥類が、平成20年度には7.4パーセントに下がったと解釈してよいか？<br>基本計画書(素案)の8頁「家庭ごみの減量目標」に、「水切りにより、1人1日20グラムを削減する」とあるが、厨芥類の構成比7.4パーセントから計算すると絶望的な数値である。 |
| 事務局 | 資料2の数値は、ごみ収集した段階で測定したものだが、資料4の数値は一旦、ごみピットに入ったものを取り出して測定しているため、かなり差がある。実態に近いのは資料2(平成16年度)の数値である。  |
| G委員 | 数値目標のところ、ごみ発生量はどちらの数値を使うのか？  |
| 事務局 | ごみ発生量は、クリーンセンターの計量所で計量したごみの量であり、集団回収も含めた数値である。   |
| G委員 | パッカー車で計量した数値で見るとか？   |
| 事務局 | そういうことである。   |
| G委員 | 家庭で1人1日20グラムの水切りをしなくても、ピットに持って来るだけで、30パーセントの水切りができるということか？   |
| 事務局 | パッカー車に入った時点で、水分も含め計量所で計量した数値がごみ発生量である。ピットに入り、水分は下の方に溜まるが、ごみとして処理せざるを得ない。   |
| H委員 | 基本計画書(素案)の8頁「家庭ごみの減量目標」に、「食材の無駄を出さない」という言葉を加えていただきたい。<br>先日、高齢の主婦が集まり、どんな物を捨てているか話題になった。毎日買い物に行くのが大変なので、つい買いだめをしてしまう。高齢者2人家族では食材が使い切れず、賞味期限切れや腐ってしまうなど無駄な形で捨てている。また、作り過ぎた料理を食べ切れずに捨ててしまうなど異口同音に話していた。<br>何か上手い表現で、「食材の無駄を出さない。ごみになる前に処分する」ということを加えてほしい。  |
| I委員 | 家庭ごみの減量目標に「水切りで1人1日20グラムを削減」とあるが、数字だけでは分かり難い。大根ならこれだけ、キャベツならこれだけの量を使い切れれば、削減になるなど具体的な言葉を入れていただきたい。   |
| 会長  | H委員が言うとおおり、「食材の無駄を出さない」と明確に載せないといけない。  |
| 事務局 | H委員の提案については、34頁「ごみ減量・資源化の啓発」の具体的な取り組み内容の部分に載せるよう検討する。<br>I委員の提案については、基本計画書に掲載するのではなく、今後、市民に周知するための具体的な啓発活動を行う際に検討したい。  |
| G委員 | 7月の審議会の資料に「生ごみ水切りモニターアンケート集計結果」があった。環境部職員が行った結果、水切り前の重量457.2グラムに対して17.4グラ  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ムの減量であった。</p> <p>流山市の家庭ごみは1人1日当たり625.2グラムである。そのうち厨芥類が約50パーセントだとすると、約300グラムが生ごみとなる。モニターアンケート集計結果から見て、1人20グラムは切れない計算になる。1人1日20グラムの削減は数値としては大き過ぎる。10グラムがいいところである。</p> <p>生ごみ乾燥機やコンポストなど、そういうものと合わせて数値を積み上げないと、多分この数値は積み上げられない。</p>   |
| F委員 | <p>17頁「廃棄物処理に係る施策」に、「4者（市、市民、事業者、滞在者）の役割に応じた5R運動を実践する」とあるが、先程のH委員の話に関連するが、事業者がものを売る時の量の加減などを含め、食事会ではないが地域のコミュニティで何処かに一品だけ持ち寄り、少数家族の方が食材の無駄をなくすなどの知恵や工夫のようなことも何処かに載せられたらよい。</p>   |
| 会長  | <p>個々に見て評価することも重要だが、さらに立体的に、何か組み合わせの知恵を入れた計画として提案できなだろうかという指摘・意見である。</p>   |
| D委員 | <p>41頁「生ごみの資源化の推進（団体）」で、見直し後の取り組み内容に「大型生ごみ処理機」などのことが書いてある。</p> <p>生ごみの減量は、一つの大きなテーマである。全体のごみ量を減らすという点では、水切りと同等に同じ方向で考えないといけないが、大型生ごみ処理機の使用が団体にはあまり受け入れられないということである。</p> <p>例えば、各家庭に生ごみ肥料化処理機を入れていただき、その堆肥を市或いはNPO団体などが買い取り、農家などの耕作に活用する。そんなアイデアと仕組みが今後できればよい。</p>  |
| 会長  | <p>生ごみの問題は審議会でも度々意見が出ているが、中途半端な補助ならば、私はやらない方がよいという考えである。やるならば、D委員が言うようにもっと真剣にやるべきである。また、乾燥型の生ごみ処理機が悪いと言えば、C委員が言うように乾燥物を利用できる仕組みを作りさえすれば全戸に普及する。</p> <p>今年から補助を廃止した市もあれば、ごみ処理有料化と合わせて一桁違う補助を始めようとしている市もある。各市それぞれのビジョンであり、どちらが悪いということではない。</p> <p>先程の市民意見に「生ごみ処理機の使い方を分かりやすく説明してほしい」とあった。流山市ではどうしていくのか。この計画書にどの辺まで盛り込むかということである。時間はかかるが、生ごみ処理に関してはもう少し考えないといけない。</p> |
| 事務局 | <p>以前にも、生ごみで作った堆肥を農業で使えないか議論している。確かに循環型社会の理想形ではあるが、堆肥の成分に問題がある。塩分や油などが入っていると農家では使えないことからどうしても敬遠されてしまう。</p> <p>例えば、実際に小学校などで大型生ごみ処理機の実験を行っているところでは、入れるものを学校給食（キャベツ屑など）に限定するなど、品質管理を徹底した上で契約農家に引き渡している。各家庭となると堆肥の成分が安定しないことから、実践は難しい。</p>  |
| 事務局 | <p>補足であるが、41頁の⑥のイ)として、今後生ごみのリサイクルシステムの構築を研究することを追加した。まとめて引き取ってもらい、できた農産物を市民に買ってもらうシステムについて、品質の確保の方法を含め研究したい。</p>   |
| C委員 | <p>前回の審議会で紹介したイベント「生ごみリサイクル交流会」に出席した。</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>やはり、ごみ問題で最後に辿り着くところは生ごみ処理であり、各市のさまざまな事例が報告された。</p> <p>A町では、ごみをゼロにするという画期的な目標を打ち出した。最終処分場も焼却施設もなく、処理費用がかかっている。町長の公約らしく、信じられない目標であるが、こうした自治体も出てきている。特に生ごみの問題を解決すると、ごみの総量は相当に減る。先程の乾燥型生ごみ処理機の話でも、全戸に普及すれば20分の1になる。しかし、量を減らすだけでよいかという問題もあるため、皆で一緒に仕組みを考えなければいけない。一步前進するのはそういう所からである。</p>   |
| A委員         | <p>8頁「家庭ごみの減量目標」で、先程「食材の無駄をなくす」と加えてほしいとH委員から意見があったが、非常に大切なことである。他の頁に入れると回答があったが、この頁に一言だけでも入れていただきたい。</p> <p>もう一点。85頁に廃棄物減量等推進員と自治会の関係があるが、あくまで自治会があって廃棄物減量等推進員がいるという位置付けである。したがって、自治会が上に来るべきである。</p> <p>また、39頁には廃棄物減量等推進員がごみ当番を指導する絵があるが、ごみ当番は自治会の班長ベースである。自治会によると思うが、推進員がごみ当番を直接指導するのは難しい。自治会および推進員がごみ当番を指導するなど、表現を工夫した方がよい。</p>                                       |
| J委員         | <p>事業者として気付いた点であるが、生ごみを収集車に積み込んでいくと、段々とごみが前に送られ、最終的に満タンになり、絞られた水分がタンクに溜まる。水はごみではないが、クリーンセンターでは車両ごと計量している。計量前に、水分を汚水として1回処分できれば、もっと正確なごみの量が出る。</p> <p>雨の日は、ごみ回収作業の間に雨水が入り込みタンクに水が溜まってくるが、やはりごみとして計量している。そういう誤差が、年間にすると大きな数字になる。</p> <p>また、現在は不景気と言うが、新聞販売業の方に話を聞くと、折込チラシの部数が少なくなってきたという。チラシの紙は、一般の紙と違い塗料がついた色上質などを使うため、同じ1枚でも重さが違う。そういったチラシが減ると、資源物の量も少なくなってくる状況がある。</p> |
| 会長          | この辺について、事務局として何か対応を検討しているか？   |
| 事務局         | <p>家庭で水切りを行っていただくことで、パッカー車に溜まる水分も減少する。ごみの総量は、計量所でパッカー車ごと量るため、家庭で水切りをしていただければごみの総量は必ず減る。現在は、水切りモニターを募集するなど、市民の方に啓発している状況である。</p>   |
| 会長          | <p>本日は全体的な部分と個別施策について総括的な意見をいただいた。</p> <p>次回は、個別施策に関して、特に「見直し後の取り組み内容」について意見をいただきたい。また、先程指摘があったように、施策を個別に見るだけでなく、立体的に組み合わせた効果なども含めて議論したい。</p> <p>また数値目標については、基本姿勢として、人口が増えても総量を増やさないのであるという案であるが、そのためにどうするかが重要。目標はあくまで目標なので、これでいいという意見もあれば、具体的には結構厳しいという意見もあった。次回は数値目標についても意見をいただきたい。</p>   |
| (2) その他について |   |
| 会長          | 次に(2)その他について、K委員から提供資料がある。  |



|     |  |
|-----|--|
| K委員 | 船橋市のごみ問題が出ている冊子である。どこの市でもごみ問題に対しては苦勞しているようである。参考にご覧いただきたい。 |
| 会長  | 他になければ、本日の議事はこれで終了する。次回の審議会は、10月9日に開催予定である。                |